

## 東洋大学 産官学連携活動における利益相反マネジメントポリシー

### 1. 目的

東洋大学（以下「本学」という。）は、明治 20 年の創設以来、万物の原理を探り、その原理を定める学問、すなわち哲学を建学の精神として参りました。同時に、時代の変化や社会の要請に対しても主体的に応え、独立自活の精神に富み、知徳兼全な人財を輩出すべく努力してきました。また、将来を担う人材を社会に送り出すとともに、学術研究を通じて人文科学、社会科学から自然科学に及ぶ多様な「知」を創出し、わが国の文化の発展や文明の構築や社会基盤の形成に貢献して参りました。

今日、「知の時代」を迎え、大学が教育と研究を通じて長期的な視点から社会に貢献することはもとより、社会との日常のかつ組織的な連携を通じて、大学の研究成果を社会に還元し、更に活用を図っていくことがこれまで以上に期待されております。このような状況を踏まえて、本学は、教育及び研究という二つの使命に加え、大学における「第三の使命」として、社会への直接的な貢献である産官学連携をさらに積極的に推進して参ります。

しかし、これまで「公開・共有・非営利」を原理とした研究成果に対し、産官学連携を推進する過程においては、「守秘・専有・営利」を原理として導入することが求められます。大学として、この相反する原理に対して適確に対応することこそ、「第三の使命」を推進する上で、不可欠な課題となっております。

本学は、産官学連携を推進するに当たり、この相反する原理に適確に対応することにより、本学の社会的信頼を保持し、産官学連携に関与する意欲的な教職員等が、この相反する原理から生じる利益相反及び責務相反に陥ることなく、安心して産官学連携活動に取り組み、その能力を最大限に発揮できるような環境の整備を目的として、ここに利益相反マネジメントポリシーを制定し、運用して参ります。

### 2. 利益相反マネジメントポリシーの基本的な考え方

- (1) 産官学連携による研究成果の社会還元を積極的に推進するとともに、教職員等に対しそのような活動を奨励して参ります。
- (2) 教職員等が安心して積極的に産官学連携活動に取り組めるよう、利益相反及び責務相反に適確に対応するため、学内ルールを整備し、利益相反マネジメント制度を構築し実施いたします。
- (3) 産官学連携のパートナーとしての産業界、行政や社会全体に対して本利益相反マネジメントポリシーについての理解と協力を求めるとともに、社会的信頼の保持に努め、利益相反及び責務相反に適確に対応しつつ、産官学連携を円滑に推進して参ります。

### 3. 利益相反の定義

利益相反及び責務相反を次のとおり定義し、利益相反マネジメントの対象とします。

#### (1) 利益相反

大学又は教職員等が産官学連携活動に伴う「守秘・専有・営利」を過剰に追求することにより、「公開・共有・非営利」の原理との均衡を失い、大学の社会的信頼を損ねる状況を意味します。

#### (2) 責務相反

教職員等が産官学連携活動に伴い企業等の職務遂行に過重な責任を負うことにより、大学における職務遂行の責任と企業等に対する職務遂行責任が両立しえない状況を意味します。

### 4. 利益相反マネジメントポリシーの対象者

本学の産官学連携活動に携わる次の者を、この利益相反マネジメントポリシーの対象者とします。

#### (1) 本学の専任教職員

#### (2) 本学の客員教授、客員研究員など本学から一定の身分を付与されている者

#### (3) 必要があるとして、本学から本ポリシーの適用を求められた者

### 5. 利益相反マネジメント制度

全学的な利益相反マネジメントに係る基本方針及び具体的な事項に関する対応、運営、審議等を行うための委員会を設置します。

学校法人東洋大学 理事長  
福川 伸次

東洋大学 学長  
竹村 牧男

(平成 27 年 8 月 24 日決裁)